

## 令和3年度小田原漁港釣り護岸に関する検討会 議事録

日 時 令和4年2月24日（木）10:30~12:00

場 所 小田原市水産海浜課会議室

出席者 別紙名簿のとおり

事務局である水産海浜課田邊副課長の進行により、令和3年度小田原漁港釣り護岸に関する検討会が開催された。

初めに、コロナ禍での開催となることから、可能な限りの予防対策を講じると共に、マスク着用のうえ、円滑な議事進行に協力いただけるようお願いした。

また、令和30年度の開催から変更のあった出席者及び事務局の紹介を行った後、配布資料の確認を行い、次第に沿って、次のとおり議論が進められた。

### 【議 事】

#### 1 検討会の公開・非公開について

会議の公開・非公開について、特段、意見は無く、全て公開することが決定された。また、傍聴者はいないことが確認された。

#### 2 これまでの開催状況について

資料1「これまでの検討会開催状況について」を事務局（菊川係長）から説明の後、質疑・意見等の確認が行われ、特段、質疑は無かった。

#### 3 現在の検討状況について

資料2「小田原漁港全体（鳥観図）」を事務局（菊川係長）から、資料3「1号防波護岸・防波堤（2）延伸計画」を神奈川県西部漁港事務所の高橋工務課長から説明の後、質疑・意見等の確認が行われ、次のとおり質疑があった。

（以下、質問は「質」、答弁は「答」、意見は「意」とする。）

質：防波堤（2）のケーソン設置により1号防波護岸付近で、今まで越波していた波を防御できるという解釈で良いか。

答：防波堤（2）の延伸は蓄養水面の静穏度の向上を目的としているが、その整備に伴い1号防波護岸についても、多少ながら静穏度の改善が見込まれるものの、防御までには至らない。

質：防波堤（2）のケーソンは令和4年度で終わるのか。

答：令和4年度はNo.11ケーソンを1函設置する。No.12ケーソンについては、受注者が決まったので、これから製作にかかる。

意：当初計画では、1号防波護岸を釣り護岸予定箇所として進めてきたが、ケーソンを1、2函延伸しても、とても足りないのではないかと。当初計画の1号防波護岸では、釣り護岸としての活用は厳しいと感じている。

全体的な話になるが、海洋大気局が30年後までに水位が30cm上がる予想を発表しており、簡単に言えば1年に1cmずつ水位が上がることを考えれば、ここでは難しいのではないかと。水位が30cm上がったなら、小田原漁港全体が機能しなくなってしまう。1号防波護岸で計画を進めるのであれば、岸壁等をもっと高くしておく必要がある。

質：上床板の蓋が飛んでいる所の蓋掛け予定はどのようになっているか。

答：現場を見ていただければ明らかだが、受枠になる部分が大きく破損し、落下している状態なので、施工が非常に難しく、現在検討中という状況にある。

また、防波堤（2）の30m延伸するところについては、既存の天端高さよりも2m程度は天端が高くなるため、一時的に段差が生じることから、防波堤（2）の整備後は段差を解消する工事の計画が必要となる。既存の防波堤150mについては、沖波S60波で設計されており、延伸箇所はH19波で設計した結果、2m程度の段差が生じるということで、それが資料の断面図で赤く示したところである。

なお、30年後の見通しの話が出たが、県全体では沖波H19波の見直しを検討する段階であり、30年後の見通しには追いつかないものの、引き続き対応を検討していく。

意：現在の計画地である小田原漁港の1号防波護岸での検討状況について意見交換をしているが、防波堤（2）の延伸工事完成後に、どの程度、越波が緩和されるのかというところを見つつ、それと併せ、次の議題で市営漁港の活用も視野に入れて幅広く検討を行いたいので、次の議題の説明をさせていただきたい。

#### 4 今後の検討及び意見交換

資料4「市営漁港釣り施設の検討」を事務局（菊川係長）から、説明の後、質疑・意見等の確認が行われ、次のとおり質疑があった。

意：米神で越波により流された経験がある。また、ここは地元の人が場所取りをして、よそ者を寄せ付けない感じもあり、越波も頻繁にある。米神は、地元意識が強く、事故が絶えないのではないかと。

また、左側（小田原側）の磯に乗っている人も多い。確かに米神は時期になると釣れるが、場所が狭いことや地元の人が先端部を占領しており、自分達が釣っている時は絶対に入れてくれない。個人的に、米神は落下者だらけになってしまうので、あまり進めたくない。

ちなみに、江之浦は水深が浅いか。

答：2号防波堤の海側では、かなり浅い（約1m程度）ということを経験しているが、深

さが実際にどの程度なのかは今後、調査の必要がある。

意：国土交通省と全国の防波堤有効利用について検討を行っている。やはり一番は経済効果で、運営がしっかりした形で回るのかが課題となっている。その中で、收容人員は大きな考え方になるが、安全管理は基本的には人的管理を推奨しているのもので、そのような対応ができないと、勝手に入って、勝手に落ちて、亡くなってしまうので、できれば熱海の実釣施設のように、しっかりした形で運営施設の管理ができるような環境が一番望ましいが、ビジネス的に少し難しいと思う。

今までの計画地は小田原漁港に隣接していたので、移動距離もほとんど無く、運営しやすい環境にあったが、米神では地元の人が優先して釣っているのであれば、逆に管理する方が良いと感じるが、しっかりと運営が回るのかという点が懸案である。

答：計画は小田原漁港でスタートし、平成 29 年度には熱海の実釣施設を視察して、熱海の実釣施設ができたことで、周辺のホテルや飲食店などで釣った魚をそのまま調理してもらい、食べられるといった仕組みづくりなどにより、非常に誘客が伸びたという話を伺った。まずは、小田原漁港の TOTOCO が開業した後に、次の体験型施設として 1 号防波護岸で検討を始めたが、西部漁港事務所から発言のあった構造的な課題だけでなく、駐車場問題として、TOTOCO がコロナ禍ではあるが営業努力により駐車場が土日祝日は常に厳しい状況となっており、西部漁港事務所から仮駐車場として使用させていただいていた早川海岸側の空き地も、現在は機能強化のための工事業業ヤードとして、ブロック製作やストック場所となり使用できない状況となっている。

また、最初は釣施設を 1 号防波護岸 136m の区間で約 80 名の收容を見込んで考えていたが、何を天候のリスクとして捉えるのかといった具体の整理までには至っていないが、おおよそ年間で半分程度開業できれば良いのではないかと見込み、次は収支が課題だと思っていたところ。そのような中で、構造上の課題から小田原漁港が難しいということで、江之浦・米神漁港も含め、幅広く検討したいと考えており、道路の問題、駐車スペースの問題、それから実際に釣っていただく場所の問題といった課題が山積している。ただし、江之浦漁港については防災機能の向上を目的とした嵩上げ工事などの検討と併せて、国道 135 号へのアクセス道路である臨港道路が非常に細い道路なので、その改良も視野に考えて行くこととなる。なお、江之浦の 1 号防波堤先端部を釣施設として開放する場合にも、現状の平場スペース約 13m 程度が嵩上げ工事により大幅に減少してしまうということ、あと 2 号防波堤の約 60m の利用にあたっては、例えば陸側から渡船するなど検討を進めて行くが、スペースが限られるということで収支に影響があるのではないかとということも含めて意見交換できればと思っている。

意：2 号防波堤は場所的に良いが、水深が 1 m では釣れないのではないかと。福島の小名浜などでも「ここが安全だから釣りの場所にするよ」と言われているが、そこで本当に魚が釣れるのか、魚が釣ればものすごく人が集まるのですが。防波堤を釣り場として有効活用し、しっかりとした人的安全管理をして、何万人も来るような場所に変えていきたい。

意：動物がいない動物園と同じで、最初は人が来るが、何回来てもボウズで帰るとなれば、他の場所に人は行ってしまう。あとは経済効果の問題、観光客の管理の問題、駐車スペースの問題など色々と課題を解決していかないと、なかなか収支がプラスにはならないのではないかと。その点を考えれば、小田原漁港の計画地が壊れてしまったのは残念。すぐ裏に交流促進施設（漁港の駅）があり、少なくとも人は来る。そのように人が集まり、駐車場もあり、道路や交差点を作ったということを考えれば、小田原漁港の1号防波護岸が良いのではないかと。

意：以前、三崎の方で防護柵の隙間から子供が転落して亡くなってしまったという報道がなされて、急遽、階段護岸の防護柵の開いている所にネットを張ったことがあった。1号防波護岸に防護柵を設置したとしても、この場所は人的な警戒をする人がいなければ、安全が保てないと考えているので、利用者に対する安全管理、ソフト面も含めて漁港管理者としては厳しいと認識している。

意：基本的には、防護柵が無くても問題無いことが国交省のマニュアルに載っている。やはり一番安全なのは、天気が悪い時には絶対に入れないという管理が徹底できること。もう一つは、ライフジャケットを必ず着用させること。この2つが揃っていれば、人は死なないし、そのような管理ができれば、施設管理者にも迷惑を掛けなくなると思う。

答：もう1点の懸案として、構造的に直立消波なので吸い込まれた場合の対処、そこにも課題がある。そのようなことも含め、安全面、ソフト対策も含めて検討が進まないかと非常に厳しい。

意：静岡県の清水港で現在、海上施設を作っている。人工海浜、漁協の小型船溜り、海釣り施設、賑わい交流施設、緑地公園、駐車場（500台）で事業費は約10億円。現在は棧橋のパイルだけ打っている状態で延長150mの釣り施設ができる予定だが、ここも毎年、台風の被害にあっていて小田原と非常に環境が似ている。この施設では、大型台風にも備えられるように計算しており、釣り場の下がパイル状の水を通す構造で、ほかの設備なども同様に、今までより遥かに強い条件で計算されており、構造的にも間違いなく魚が寄るだろうという環境で、ここならば釣り公園として成立すると思っている。

答：今まで釣り護岸の検討を進めてきた中では、既存施設を有効に利用するというのがスタートとなっているので、清水港のように新たに釣り護岸を作るという話であれば、そちらに振らなければならぬ。

意：今までどおり、既存の施設を有効利用するという考え方が一番良いと思う。

意：新たに釣り施設を含めた漁港整備を行う場合と、既存施設を利用した釣り施設とでは根本から違う。

米神の場合は管理面で問題があり、すでに今年度2回、消防の出動がある。江之浦ではここ10

年位、転落事故は起きていないが、江之浦は転落したとしても、地元の間人がすぐに救助できるが、米神はそれができない。

2号防波堤の海側に浅い所はあるが、1号防波堤も内側の船が通る所が少し深くなっているものの、さほど深さは変わらない。2号防波堤の沖側も少し離れた所は、それほど浅くは無い。ただし、2号防波堤の場合は天端が狭い。これで転落防止柵をつけたら、人が立っている所が無いのではないか。

場所的には、2号防波堤の方が良い。理由としては、1号防波堤では内側に釣り道具を下した時に漁業者とのトラブルが考えられる。最近は釣り人も分かってるので、船が入ってくると道具を上げてくれるし、船も港から出る時には2号防波堤を過ぎたら極端に左側を走って、釣り人に気を使っていることもあり、漁業者と釣り人とのトラブルはない（昔は頻繁にあったが）。

現在、アオリイカの時期などは夜に防波堤から落ちてしまうのではないかとこの位の人がある。夜は清掃協力金を徴収しないので、夕方4時過ぎになると車が増えてきて、駐車場がすぐに満車になってしまう。また、時間によっては自分の車をどうやって出そうかと悩むほど。これから春になり暖かくなると、防波堤の根本から先端まで家族連れで非常に賑わう。

地元では宣伝をしていないが、釣り人の常連がSNSなどで発信したり、すぐ上の釣り道具屋も情報発信をしているので、桜が散り始めると人が一気に増える。魚は釣れているようで、特にアオリイカが釣れているようだ。場所的には江之浦が良いのかと思うが、2号防波堤の天端幅を広げるなど対策が必要ではないか（内側が1段下がっているの、それを埋めることで天端幅を広くすることができる）。

意：江之浦は漁船の航路で釣りをしているのか。その場合だと、海上保安庁がブイを置くなど区画するように言ってくるのではないか。

意：結局は漁業者の理解が必要で、昔の漁業者は文句を言う人がいたが、地元にお金が落ちれば良いという考えの漁業者が増えたので、今は問題になっていない。

江之浦は県内でも有数のダイビングスポット（初心者用）でありダイバーが結構来る。家族で来て、旦那がダイビングで潜り、奥さんと子供が防波堤で釣りをするというのを良く見かける。米神の場合は、防波堤を嵩上げしないと難しい。ちょっとした低気圧でも越波しているが、それでも釣り人がいる。江之浦の場合は、少しの低気圧でも越波の恐れがあれば、拡声器で帰らせるようにしている。

意：確かに江之浦の方は高さがあるが、米神は本当に低い。

意：江之浦は防波堤の先端だけでなく、根本の方まで釣り人がいるのであれば、結構人が入っているということか。

意：熱海でも投げ釣りでウキが立っている所に意地悪な船が寄ってきて、糸を切っていくことがある。一度、海上保安庁に相談したらブイを浮かべるなどして境界線を作らないとダメだと言われ

た。

意：江之浦の場合は、あとは駐車場の問題がある。駐車台数 28 台では、一瞬で満車になってしまうし、地元の人に迷惑を掛けてしまう。

答：小田原市でも市営漁港と言いながらも、日常の管理は地元の方にお願いしているという、曖昧な関係が続いている。一概にどちらの漁港がという話では無く、江之浦は漁業者が近くにいるので何かあればすぐに対応できるが、米神は自治会が主となり管理をしているので、その辺がスムーズに対応できないところがある。

江之浦漁港の機能強化にあたっては、地元漁師やダイビング事業者等の関係者と意見交換をしており、今日の明日に整備が進むということではなく、平成 30 年、令和元年の台風等による漁具流出被害は、防波堤や護岸が低いことにより、越波して漁具が流されてしまったことを受けて、まずは、その対策として 1 号防波堤や護岸（4）の嵩上げを手始めに進めるための検討をしていく中で、その辺の整備が進めば地元にお金が落ちる方法を考える必要があることから、海洋性レクリエーションとして釣り施設やダイビングを検討するのが望ましいのではないかと考えている。

まずは、防災機能を優先した整備を進め、それがある程度の目途が立った段階で、次に海洋性レクリエーションの整備を進められればと考えている。見込みでは防災機能を優先した整備だけでも約 10 年位、臨港道路拡幅や防波堤、護岸の嵩上げ工事など、単純な積上げでも、約 10 年掛かると想定しているので、その辺が具体的に見えてこない、なかなか海洋性レクリエーションの話を具体化できないのではないかと考えている。

あと一点、江之浦漁港、米神ともに駐車場の問題だが、来られた方から清掃協力金という形で寄附をお願いしており、昔は県内各所で同じようなやり方をしてきたようだが、徐々に制度化されて指定管理などの手法も導入されているので、本市としても市営漁港の管理運営について見直しを検討する時期に差し掛かっているという課題意識はあるものの、簡単ではないと認識している。

質：小田原漁港の蓋が破損したところの小田原側の距離はどの程度あるのか。

答：全体延長が 136m で、質問のあったところは 80～90m 程度。

意：素人考えだが、破損したところを除いた区間を使うことや、破損個所に橋のようなものを渡して、反対側に行けるようにするなど、破損個所を直すよりも安価な方法を検討できないのか。

答：いただいた意見のとおり、縮小することなども一つの方策かもしれない。

（西部漁港事務所：高橋委員）

意：漁港の駅に結構な人が集まっているので、食事や買い物だけで帰るのは、もったいない。

意：もう少し、アクティビティーがあった方が良い。

意：立派な駐車場や道路、交差点まで整備して、漁港の駅だけではもったいない。もう一つ、何かあれば、もっと活性化できるのではないか。

答：今回の検討会では、市事務局からの提案にもあったとおり、小田原漁港の1号防波護岸についても引き続き検討は進めていくが、安全面などの課題もあるので、市営の江之浦や米神についても幅広く検討したいという方向性は良いのではないかと考えており、小田原漁港での実施を全否定している訳ではない。

意：小田原漁港と市営漁港を別々に検討できないのか。市営漁港ならば江之浦ではないか。米神はやめた方が良い。江之浦も国道からの入り口が分かりにくいので、知らない人は通過してしまう。

意：江之浦については、交差点改良の検討もしていく。

意：相当、長期的な計画になる。

意：市事務局としては、小田原漁港を諦めた訳ではなく、県が進める防波堤（2）の延伸により、どの程度静穏度が改善されるのか、破損したところの手前、約90mを使って可能かという検証も含めて、今後は検討が必要となり、江之浦についても機能強化を進める上で、防波堤と護岸の嵩上げをすることで静穏度が高まり、更に、海洋性レクリエーションとして釣り施設ができたということ、両にらみで検討したい。

今までは小田原漁港に限って検討してきたが、小田原漁港でも年数が掛かり、江之浦漁港に関しても、機能強化をする中で検討して行くと10年近く掛かるということもあるので、両にらみで検討を進め、2箇所の釣り施設ができて良いのではないか。

「小田原漁港釣り護岸に関する検討会」という名称で、TOTOCOの前面にある1号防波護岸に限って検討をしてきたが、幅広く市営漁港も含めて検討を進めて行きたい。先ほど提案いただいたが、破損したところを直さずに橋を架けて上を歩けるようにするなど、引き続き、意見交換させていただきながら、また、防波堤（2）の延伸後の効果を踏まえた中で、検討して行きたいと考えている。

質：小田原漁港についての質問だが、コンクリートの蓋では軽かったということか。

答：資料3に断面図を付けているが、西側の先端部については厚さが1.4m、破損した箇所は厚さが70cm、破損部の両脇も70cmで、そちらについては増し厚をして1.4mになっている。それよりも蓄養水面に近い方については厚さ70cmで、今のところ損傷は見られていない。

意：破損したところより蓄養水面側でやるのは手ではないか。

答：そちら側も増し厚するか、ということは一つの検討課題となり、水産庁の設計基準を超えた整備

となるので、予算的な面で水産庁の補助金ではなく、県、市独自の予算となる。

意：国交省でも、漁港に対して補助金を出す事業がある。漁港でも釣り人排除や、マナーが悪いなど問題が出ているので、その対策など国として考えているので、水産庁がダメなら国交省に相談してみたら良いのではないか。

答：漁港管理者としては予算だけではなく、転落した際の安全確保が厳しい点が大きな課題であり、監視体制や入場制限などのソフト面が揃わないと、良いですとは言えない。

意：安全対策の面ではアドバイスや、防波堤開放を進めているところに関する費用等の補助をしている。例えば、来年、苫小牧港で長期間に亘り閉鎖していたところを開放するにあたり、保管設備や事務所などの経費として1千万円位投下した実績があるため、小田原漁港でも協力できる可能性はある。

逆に、全国的に釣り場がゴミで汚されているところが非常に多くあり、その掃除などのために協力金を出そうとか、地元の人が掃除していることに対して日本釣振興会から、一部費用を負担しようという流れもあり、実は小田原港でもそのような形で協力体制ができないか確認するように言われている。そのようなことも含めて検討していければと思う。

意：小田原漁港で一番気になるのは安全管理。落ちたらどうするかではなく、落ちないようにするにはどうするかが先ではないか。すぐ裏に漁港の駅があってファミリー連れが多いと思うので、例えば、小さな子供が釣りがしたいとなった場合には、転落防止柵や何かあった際の避難通路、監視小屋などが必要となるので、色々な検討課題がある。

意：小田原漁港の場合、どこで監視をするのかが問題。台風被害をうけて護岸の嵩上げをしてもらい越波は無くなったが、敷地内からは釣り護岸が全く見えなくなった。

答：転落防護柵ではすぐに壊れてしまうので、コンクリートで嵩上げ（パラペット形式）するなどの検討も必要となるし、監視などのソフト面として、落ちない対策、次に落ちた時の対策などの実現性が出てくれば、この場所を否定している訳ではないので、安全性を総合的に判断して西部漁港事務所だけではなく、県庁水産課とも相談していく必要がある。

意：3エリアとも考えて行くべきと思うが、米神は個人的に事故が起きると思うので、逆にしっかりと管理する方が良いのではないか。そうすることで地元の占有も無くなり、時化の日は絶対に入らないような管理にすることで、越波による事故も無くなるのではないか。ただし、越波により開業できる日数は少ないと思われるので、全体的に考えて、管理に掛かる費用が回るようにする必要も生じるが、逆に米神としては管理した方が良いのではないか。

意：確かに米神は魚が釣れる。熱海釣り施設のお客さんも良く行くようだが、地元が占領していて、

釣ろうとしたら文句を言われた、ということを知っている。

意：今日いただいた意見など、今までは小田原漁港に特化した中で考えてきたが、米神・江之浦についても、スペースの問題、採算性の問題など、相当な費用を投じないと、人に来ていただける施設にならないのではないかとということも含めて、今後も意見交換をさせていただきたい。

意：米神、江之浦、小田原を一つとして考えて、お客さんが行ったり来たりできるようなことが考えられないか。横浜の本牧、大黒、磯子は同じグループの会社が運営しているので、それを参考とするなど。

NTT DOCOMO が天草で海釣り公園の整備を進めていて、管理を IT に全て任せると失敗するから、やめた方が良くと意見を出したところ。手段の一つとして、釣り場の共通券のようなものとして、3つの釣り場を行き来できるようにすることで、この近辺で人が周るのではないかと。それに、飲食店などが協賛するとなお良い。単独で考えるのではなくて、総合的に色々考えないと駄目なのではないか。

意：場所ごとに質も釣れる魚も違うし、ベテラン向き、初心者向きと言う点などの違いもあるので、そのように分けても良いのではないかと。

意：どこの家庭でも主導権を握っているお母さんが、こっちが良い、あっちが良いと、選択できる方が良い。

意：自分の子供が釣った魚が食べられるというだけでも、ものすごく母親は喜ぶ。それで、今度また来ようという話になれば良い。

意：熱海海釣り施設でも、子供がネブツダイを一匹釣っただけで、親が写真を何枚も撮っているし、それだけではなくて、クーラーボックス買えませんかとか、その方が高いんだが。それでも、自分が釣った魚を食べさせたい。どんな魚が釣れたかは関係なくて、うちの子供が魚を初めて釣った、それが感動につながる。

## 5 「小田原漁港釣り護岸に関する検討会開催要綱」について

資料5「小田原漁港釣り護岸に関する検討会開催要綱（改正案）」を事務局（菊川係長）から説明の後、質疑・意見等の確認が行われ、特段、質疑は無かった。

## 6 その他

その他について次のとおり質問があった。

質：小田原、江之浦、米神以外の新たな場所で検討する考えはあるのか。

答：検討する予定はない。

事務局である水産海浜課田邊副課長より、検討会開催のお礼を述べて「令和3年度小田原漁港釣り護岸に関する検討会」を閉会した。

以 上